

2020年12月16日

金融担当大臣
麻生 太郎 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 中島 康隆

要 請 書

貴庁の金融行政への取り組みに敬意を表します。

マイナス金利などの量的・質的金融緩和施策により物価上昇を目論んだ日本銀行の金融政策は、株価上昇による大企業・資産家へのみ恩恵を与える一方で、地域金融機関には収益性悪化による金融仲介機能の低下など金融システムの脆弱性を高めています。日本経済にとってプラスとならない状況が続いています。

さらに新型コロナウイルスの感染拡大により、取引先の倒産・廃業が深刻化している状況で、日本経済再生には、経済政策をボトムアップ型の地域経済の面的再生へと転換することが必要です。そのためには、大企業・資産家優遇でなく、中小企業支援に重点をおくことが不可欠です。世界的に見ても日本は「中小企業支援」が劣っている中で、地域金融機関の地域循環型経済の担い手としての役割発揮がますます重要となっています。

菅新政権が本年9月に誕生しましたが、菅氏が自民党総裁選出馬会見で「地方銀行は数が多すぎる。再編も一つの選択肢になる」と発言するなど、今後ますます再編・合併が進むことが懸念されます。地域金融機関の収益性悪化の弊害は金融機関労働者や顧客にしわ寄せされ、企業としての役割を果たすよりもどのようにして生き残っていくかが経営の主たる課題となっています。「顧客本位」「従業員満足度」など望むべくもないのが実態です。

私たち金融労連は、地域金融機関が本来の社会的役割を果たし、健全で民主的に発展することを望む立場から、次のとおり要請いたします。

記

1. 「持続可能なビジネスモデルの構築」以降、最近では「金融仲介機能の発揮」の点から足元の健全性は確保されているが、貸出利鞘の縮小からコア業務純益の低下ならびに信用コストの増加による純利益の低下傾向が指摘されている。金融仲介機能の健全な発揮に向けてマイナス金利などの金融環境を早急に是正・整備すること。
2. 成長至上主義に基づく収益性に重点を置いた「持続可能なビジネスモデル」でなく、地域経済や地域住民の暮らしを守るという地域金融機関本来の役割を果たせるよう収益性に基づかない「地域社会への貢献度に基づくビジネスモデル」構築へ政策を方針転換すること。
3. 地域金融機関の再編・統合を促進するための独占禁止法の特例法が、2020年5月に成立しました。県境を越えた統合により名前や組織形態を変えて地域金融機関が存続し続けても、地域経済の再生と関係がないことは明白です。金融庁が主導する再編・合併は行わないこと。
4. 各種手数料（口座維持手数料、大量硬貨取扱手数料、当座預金の開設・勘定照合表の発行手数料など）の引き上げ又は新設に際しては、「顧客本位」とは程遠い手数料設定を行わないよう、各金融機関へ指導すること。
5. 金融機関の12月30日の休日化実現に向け努力されること。

以 上